

# 令和8年度 国際探求学科 推薦入学募集要項

兵庫県立尼崎小田高等学校

〒660-0802 尼崎市長洲中通2丁目17番46号

TEL 06-6488-5335 FAX 06-6488-5337

## 1 募集定員

全日制課程 国際探求学科 1クラス 40名

## 2 スクールポリシー（三つの方針）

### ○ グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）

- ① 世界的な視野で物事を考え、優れた語学力と豊かな知識、幅広い見識を持って、互いを尊重し国際社会に貢献できる生徒を育成する。
- ② 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する国際的な視野を身につけ、課題解決に向けて主体的・対話的に学び、自分の考えを発信できる力を育成する。
- ③ 進路実現のために確かな学力を身につけ、自ら進路を切り拓き、国際社会で活躍できる生徒を育成する。

### ○ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 専門教科「英語」の科目や特色ある学校設定科目などを通じて、英語運用能力を向上させる授業を展開する。
- ② 国際的視野の涵養を目指し、国内外の諸問題について課題発見・解決に向けた探究活動を行う。
- ③ 英語の暗唱大会やスピーチ大会、ディベート大会、ポスター発表など英語で発表する行事や大会への参加、地域・関係機関との連携による探究活動を推進する。
- ④ 希望者を対象にオーストラリア海外研修を実施する。

### ○ アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ① 世界の人たちとつながる語学を習得し、多様な文化・価値観や国内外の諸問題を学びたい生徒を募集する。
- ② 一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを理解し、多様な考え方を持つ他者と対話を重ね、ともに認め合い切磋琢磨できる生徒を募集する。
- ③ 語学力を活かし、将来は広い世界で活躍しようとする意志がある生徒を募集する。

## 3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

## 4 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の条件を満たす者とする。

### (1) 次のいずれかの事項に該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者

### ② 中学校を卒業した者

### ③ 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者

ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）

イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）

ウ 文部科学大臣の指定した者

エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

### (2) 兵庫県内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行なう者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者（特別の事情がある場合は、選抜要綱Ⅰの第5による）

### (3) 本校国際探求学科のアドミッション・ポリシーを理解し、それに沿った目的意識と意欲を有する者

### (4) 帰国生徒にかかる推薦入学の出願資格については、(1)～(3)に加えて、選抜要綱Ⅱの第1の4による。

## 5 システムにおける出願方法

### (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

- ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。  
※ 県外及び海外等からの志願者は、中学校長を経て兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、特別事情の内容、添付書類等をシステムに添付して入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得ること。（令和8年1月30日（金）17:00まで）その後、②以降の手続を行うこと。

### (2) 志願者は、出願情報をシステムに登録する。

- ③ 志願者は、面接調査票（様式5）、その他出願に必要な書類を中学校に提出する。
- ④ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう選抜要綱第2007項に定める入学考查料を支払う。
- ⑤ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。

### (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。

- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
- ② 中学校は、調査書情報、推薦書情報等をシステムに登録する。
- ③ 中学校は、志願者から提出された書類、その他出願に必要な書類をシステムに添付する。
- ④ 中学校長は、選抜要綱第1016項に定める中学校長承認期限（令和8年2月5日（木）12:00）までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

### (3) 出願に関する留意事項

- ① 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校長出願承認情報等の変更はできない。
- ② 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- ③ 名前については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

## 6 検査期日、場所及び内容等

### (1) 期日： 令和8年2月16日（月） 受検会場： 本校

### (2) 内容・時程

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～11:10	11:10～12:00	12:00～
集合	注意	適性検査 (英語)※ <sub>1</sub>	適性検査 (国語)	昼食	面接※ <sub>2</sub>

※<sub>1</sub> 適性検査（英語）は聞き取りテストを含む。 ※<sub>2</sub> 面接の時間等は当日指示する。

### (3) 受検当日の注意事項

- ① 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、昼食、水筒、腕時計、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
- ② 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。  
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
- ③ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- ④ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- ⑤ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは本校へ直接問い合わせること。
- ⑥ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

### (4) 特別選抜

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査を受検できなかった者は、3月12日（木）に特別選抜を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

## 7 合否結果の発表

- ① 合否結果は、令和8年2月20日（金）14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- ② 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- ③ 合格者への連絡事項がありますので、合格発表後は本校ホームページを確認すること。
- ④ 合格者とその保護者は、令和8年3月23日（月）13:30から行われる合格者説明会に必ず出席すること。

## 8 インターネット出願について

システム利用期間： 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照するか、以下に問い合わせること。（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）

### (1) コールセンター（ヘルプデスク） 平日9:00～17:00 TEL 043-400-3425

### (2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログイン後表示されるメニューのリンクからアクセスする。